

広告担当者が知っておきたい

景品表示法の基礎講座

～知らないとお手が大い広告表示のルールを押さえよう！～

主催：岡崎商工会議所 中小企業相談所

消費税率が5%から8%に上がりました。政府による“消費税転嫁対策特別措置法”等の事前の働きかけにより混乱なく移行しましたが、顧客による企業の選別化はますます進んでいます。そのような中で競合他社との差別化を図り、貴社を選んでいただくためには、訴求力のある広告で優位性を強調して貴社の魅力を表現することが重要です。しかし、広告表現は法律に抵触してしまうと、罰則に加え、社会的信用を失い、企業の存続を脅かす危険をはらんでいます。

そこで今回、貴社が法律違反を犯さないよう、消費者に誤解を与えないための表示方法についてセミナーを開催します。是非この機会にご受講されることをお奨めします。

■カリキュラム内容

- ▼こんな表現は摘発対象！ 事例にみる抵触表現
～景品表示法<不当景品類及び不当表示防止法>とは
- ▼こんな法律にも注意しよう。
～薬事法、不正競争防止法、健康食品表示新制度
- ▼うっかり使ったばかりにトラブルに！取扱注意の知的財産
- ▼インターネット取引での注意点



【日 時】 平成26年11月13日（木） 【講 師】

13:30～16:00（質疑応答含む）
 【会 場】 岡崎商工会議所
 5F 501会議室
 【受講料】 無 料
 （但し、事前のお申し込みが必要です。）
 【申込先】 岡崎商工会議所
 担当 和田紫野
 TEL (0564) 53-6500
 FAX (0564) 53-0101

弁 護 士 堤 真 吾 氏
 愛知県弁護士会所属 額額法律事務所にて執務
 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
 慶應義塾大学大学院法務研究科修士課程修了
 南山大学法務研究科専門職博士課程修了
 主たる業務内容は、企業法務、使用者側における労使紛争対応、損害賠償対応（交通事故含む）。
 社員や役員に対するセミナー、大学院での講師、定期的な講演会を実施。

【お申込み】 FAX：0564-53-0101 岡崎商工会議所 和田行

消費税転嫁対策 景品表示法セミナー【11月13日（木）】申込書

受講者氏名		お役職		特にお聞きになりたい点をお知らせください。			
事業所名				業種			従業員数
連絡担当者名			TEL			FAX	